

株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔相続時精算課税〕（別表）

【一般措置用】

（令和6年分以降用）

経営承継受贈者の氏名		この別表の1及び2は、同一の特定贈与者から複数の非上場株式等を贈与により取得した場合に使用し、特定贈与者ごとに作成します。
特定贈与者の氏名		

1 あん分前の株式等納税猶予税額の計算

① 同一の特定贈与者に係る各「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔相続時精算課税〕」の「A」欄の価額の合計額	円
② 基礎控除額	
③ 特別控除額（2,500万円－過去の年分の贈与税の申告において控除した特別控除額の合計額）	
④ ②及び③の控除後の課税価格（①－②－③）（1,000円未満切捨て）	,000
⑤ ④に対する税額（④×20%）	

2 あん分後の株式等納税猶予税額の計算

① 会社ごとの株式等納税猶予税額の計算

	会社名	株式等納税猶予税額の計算（100円未満切捨て）	
イ		上記1の⑤× $\left\{ \begin{array}{l} \text{イの会社の株式等に係る「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔相続時精算課税〕」の「A」欄の価額} \\ \text{-----} \\ \text{上記1の①欄の価額} \end{array} \right\}$	円 00
ロ		上記1の⑤× $\left\{ \begin{array}{l} \text{ロの会社の株式等に係る「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔相続時精算課税〕」の「A」欄の価額} \\ \text{-----} \\ \text{上記1の①欄の価額} \end{array} \right\}$	円 00
ハ		上記1の⑤× $\left\{ \begin{array}{l} \text{ハの会社の株式等に係る「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔相続時精算課税〕」の「A」欄の価額} \\ \text{-----} \\ \text{上記1の①欄の価額} \end{array} \right\}$	円 00
ニ		上記1の⑤× $\left\{ \begin{array}{l} \text{ニの会社の株式等に係る「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔相続時精算課税〕」の「A」欄の価額} \\ \text{-----} \\ \text{上記1の①欄の価額} \end{array} \right\}$	円 00
② あん分後の株式等納税猶予税額（イ＋ロ＋ハ＋ニ）			円 00

(注) 上記の欄に記入しきれない場合は、適宜の用紙に会社ごとの株式等納税猶予税額を記載し添付してください。

3 株式等納税猶予税額の合計額

この欄は、「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔相続時精算課税〕」を2以上作成する場合又は「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔相続時精算課税〕」及び「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔暦年課税〕」をいずれも作成する場合に記入します。
 なお、この別表を2以上作成する場合には、いずれか1枚に記入してください。

① 相続時精算課税の適用に係る株式等納税猶予税額（特定贈与者ごとの2の②欄（2の②欄に記載がない場合には、「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔相続時精算課税〕」の3の⑤欄）の金額の合計額	円 00
② 暦年課税の適用に係る株式等納税猶予税額（「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔暦年課税〕（別表）」の2の②欄（2の②欄に記載がない場合には、「株式等納税猶予税額の計算書（贈与税）〔暦年課税〕」の3の④欄）の金額	円 00
③ 合計（①＋②）	円 00

(注) ③欄の株式等納税猶予税額を「申告書第一表」の⑩欄に転記します。

※	税務署整理欄	入力	確認					
---	--------	----	----	--	--	--	--	--

※欄には記入しないでください。